

# 令和3年度第3回和泉市総合教育会議

日時：令和3年10月14日（木）

午後3時30分から

場所：和泉市役所3階3A・3B会議室

## 次 第

### 1 議事

○教育大綱の改訂案について

（前回会議の意見を踏まえた改訂案に対する意見交換）

### 2 その他

(案)

# 和泉市教育大綱



令和 年 月

## はじめに

### 教育大綱について

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、和泉市の教育・学術・文化振興に関する「基本理念」と「基本方向」を示した「和泉市教育大綱」を平成27年11月に策定しました。
- 策定から5年が経過し、この間、「和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例」の制定や新学習指導要領のスタート、ICTの急速な進展など、本市の教育を取り巻く環境は大きく変化しました。このたび、教育大綱の期間を概ね5年とする国からの通知を踏まえ、普遍的な目標を示す「基本理念」は維持しつつ、施策の方向性を示す「基本方向」を改訂しました。

### 教育大綱と関連計画との関係

- 和泉市におけるまちづくりの最上位計画である「和泉市総合計画」との整合を図ります。
- 教育大綱の「基本理念」と「基本方向」を踏まえた施策をとりまとめた「和泉市教育振興基本計画」を策定します。

### 教育大綱の体系

基本理念 **和**と礼を重んじ 知・徳・体を備えた 社会に貢献する人材の**泉**

基本方向

就学前  
教育

- (1) 「生きる力の基礎」の育成
- (2) 「切れ目のない保育・教育」の実現
- (3) 家庭・地域の「子育て力」の向上

学 校  
教 育

- (1) 自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成
- (2) 「豊かな心」の育成
- (3) たくましく生きるための「健康・体力」の増進
- (4) 情報化・国際化社会で活躍する人材の育成
- (5) 家庭・地域と連携した健全な子どもの育成

生 涯  
学 習

- (1) 生涯を通じた「学習活動」の促進
- (2) スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成
- (3) 豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興

# 教育大綱

## 第1章 基本理念

和と礼を重んじ

知・徳・体を備えた

社会に貢献する人材の泉

- 和泉市は、お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、「多様性」を認め合い、感謝の心を持って、自分の個性を伸ばすことができる人を育成します。
- 和泉市は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」を備えた、社会に貢献できる人材を『輩出し続けるまち』をめざします。
- 和泉市は、生涯にわたり学び続けられる環境を整えるとともに、教育と福祉の連携を重視し、誰一人取り残さない教育を実現します。

## 第2章 基本方向

### 1. 就学前教育の基本方向

#### (1) 「生きる力の基礎」の育成

- ◆ 健やかな成長を促すためのさまざまな活動を通して好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育みます。
- ◆ 発達段階に即した指導を行い、社会生活における望ましい習慣や態度を養います。
- ◆ 集団生活の中で、友だちや先生との交流を通して人と関わる力を養うとともに、身近な人への愛情や信頼感を深めます。

#### (2) 「切れ目のない保育・教育」の実現

- ◆ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流・連携を図り、相互に保育・教育内容の理解を深めます。
- ◆ 就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校に就学できる環境を整えます。
- ◆ 子どもの障がいや発達状況に配慮した支援の充実を図り、すべての子どもたちが地域で生き生きと成長できる環境を整えます。

#### (3) 家庭・地域の「子育て力」の向上

- ◆ 子育ての孤立化や不安の解消を図るため、子育て家庭のサポート体制を充実します。
- ◆ 親が自信を持って子育てできるよう、発達段階に応じた家庭教育について学習する機会を提供します。
- ◆ 家庭・地域・事業者と連携し、子どもを社会総がかりで育てる環境を整えます。

## 2. 学校教育の基本方向

### (1) 自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成

- ◆ 基礎学力の確かな定着を図るとともに、社会の変化に対応した新たな教育に取り組み、豊かな知識や技能を身につけた児童生徒を育みます。
- ◆ 「思考力・判断力・表現力」を身につけ、主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童生徒を育みます。
- ◆ 教職員の資質と能力の向上を図るとともに、教職員が誇りとやりがいを持って働くことができる環境を整え、児童生徒一人ひとりの個性を引き出す授業づくりを推進します。

### (2) 「豊かな心」の育成

- ◆ お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、「多様性」を認め合うとともに、人を思いやり、一人ひとりの感性を大切に持つ心を持った、人間性豊かな児童生徒を育みます。
- ◆ 「いずみあいさつ運動」をはじめ、地域で子どもたちを温かく見守る人々との交流を促進することにより、規範意識と豊かな情操を培います。
- ◆ いじめの未然防止や早期発見に向けて、必要な措置を講じるとともに、児童生徒が抱える課題の多様化に対応し、誰もが安心して過ごせる学校づくりを推進します。

### (3) たくましく生きるための「健康・体力」の増進

- ◆ 子どもの成長の基礎となる健康と体力を身につけるため、児童生徒の運動習慣の定着に向けた取組みを推進します。
- ◆ 児童生徒がたくましく生きるための心身両面の健全な発達を育む取組みを推進します。
- ◆ 自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を提供し、家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、食への理解を深め、心身の健康増進に努めます。

### (4) 情報化・国際化社会で活躍する人材の育成

- ◆ 我が国の伝統と文化への理解を深めるとともに、郷土和泉を誇りに思い、愛する心を育みます。
- ◆ 世界の人々と協働するための英語力とコミュニケーション能力を高めるなど、国際社会に貢献する人材を育みます。
- ◆ 社会の情報化に対応した資質と能力を育成するため、デジタル機器を積極的に活用した教育に取り組みます。

### (5) 家庭・地域と連携した健全な子どもの育成

- ◆ 家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣や社会的マナーを身につけ、自ら進んで家庭で学習する児童生徒を育みます。
- ◆ 社会総がかりで子どもを育む環境を整え、地域とともに歩む学校づくりを推進します。

### 3. 生涯学習の基本方向

#### (1) 生涯を通じた「学習活動」の促進

- ◆ 市民一人ひとりが、生涯にわたり生きがいを持って豊かな人生を歩むことができるよう、必要なときに必要な学びを提供できる学習環境を整えます。
- ◆ 学習の成果を生かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と、さまざまな交流やコミュニティの創出に取り組みます。

#### (2) スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成

- ◆ 誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境を整えます。
- ◆ スポーツを通じて地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりに取り組みます。

#### (3) 豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興

- ◆ 市民生活を心豊かで、潤いあるものとするため、市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します。
- ◆ 地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出することにより、本市の豊かな歴史・文化への親しみを深め、市民としての誇りと郷土愛を育みます。



## 現教育大綱と改訂案の比較(新旧対照表)

(はじめに)

現 教育大綱	改訂案(修正案)
<p><b>&lt;策定の趣旨&gt;</b></p> <p>○平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、和泉市における教育、学術及び文化の振興を図るための「基本理念」と「基本方向」を示すため、「和泉市教育大綱(以下「教育大綱」という。)」を定めます。</p>	<p><b>&lt;教育大綱について&gt;</b></p> <p>○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、和泉市の教育・学術・文化振興に関する「基本理念」と「基本方向」を示した「和泉市教育大綱」を平成27年11月に策定しました。</p> <p>○策定から5年が経過し、この間、「和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例」の制定や新学習指導要領のスタート、ICTの急速な進展など、本市の教育を取り巻く環境は大きく変化しました。このたび、教育大綱の期間を概ね5年とする国からの通知を踏まえ、普遍的な目標を示す「基本理念」は維持しつつ、施策の方向性を示す「基本方向」を改訂しました。</p>
<p><b>&lt;教育大綱と関連計画との関係&gt;</b></p> <p>○和泉市におけるまちづくりの最上位計画である「和泉市総合計画」との整合を図ります。</p> <p>○教育大綱の「基本理念」と「基本方向」を踏まえた施策をとりまとめた「和泉市教育振興基本計画」を策定します。</p>	<p><b>&lt;教育大綱と関連計画との関係&gt;</b></p> <p>○和泉市におけるまちづくりの最上位計画である「和泉市総合計画」との整合を図ります。</p> <p>○教育大綱の「基本理念」と「基本方向」を踏まえた施策をとりまとめた「和泉市教育振興基本計画」を策定します。</p>
<p><b>&lt;教育大綱の体系&gt;</b></p>	<p><b>&lt;教育大綱の体系&gt;</b></p>

(基本理念)

現 教育大綱	改訂案(修正案)
<p>(基本理念)</p> <p>和と礼を重んじ</p> <p>知・徳・体を備えた</p> <p>社会に貢献する人材の泉</p>	<p>(基本理念)</p> <p>和と礼を重んじ</p> <p>知・徳・体を備えた</p> <p>社会に貢献する人材の泉</p>
<p>(説明文1)</p> <p>◎和泉市は、お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、感謝の心を持って、<b>生涯を</b> <b>通して</b>自分の個性を伸ばすことができる人を育成します。</p>	<p>(説明文1)</p> <p>◎和泉市は、お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、<b>「多様性」を認め合い、感謝</b> <b>の心</b>を持って、自分の個性を伸ばすことができる人を育成します。</p>
<p>(説明文2)</p> <p>◎和泉市は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」を備えた、社会に貢献で きる人材を『輩出し続けるまち』を<b>目指します</b>。</p>	<p>(説明文2)</p> <p>◎和泉市は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」を備えた、社会に貢献で きる人材を『輩出し続けるまち』を<b>めざします</b>。</p>
	<p>(説明文3)</p> <p>◎和泉市は、生涯にわたり学び続けられる環境を整えるとともに、<b>教育と福祉の</b> <b>連携を重視し、誰一人取り残さない教育を実現します</b>。</p>

(就学前教育の基本方向)

現 教育大綱	改訂案(修正案)
<p><b><u>(1)「生きる力の基礎」の育成</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健やかな成長を促すためのさまざまな活動を通して好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育みます。</li> <li>○発達段階に即した指導を行い、社会生活における望ましい習慣や態度を養います。</li> <li>○集団生活の中で、友だちや先生との交流を通して人と関わる力を養うとともに、身近な人への愛情や信頼感を深めます。</li> </ul>	<p><b><u>(1)「生きる力の基礎」の育成</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健やかな成長を促すためのさまざまな活動を通して好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育みます。</li> <li>○発達段階に即した指導を行い、社会生活における望ましい習慣や態度を養います。</li> <li>○集団生活の中で、友だちや先生との交流を通して人と関わる力を養うとともに、身近な人への愛情や信頼感を深めます。</li> </ul>
<p><b><u>(2)「切れ目のない保育・教育」の実現</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流・連携を図り、相互に保育・教育内容の理解を深めます。</li> <li>○就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校に就学できる環境を整えます。</li> </ul>	<p><b><u>(2)「切れ目のない保育・教育」の実現</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流・連携を図り、相互に保育・教育内容の理解を深めます。</li> <li>○就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校に就学できる環境を整えます。</li> <li>○子どもの障がいや発達状況に配慮した支援の充実を図り、すべての子どもたちが地域で生き生きと成長できる環境を整えます。</li> </ul>
<p><b><u>(3)家庭・地域の「子育て力」の向上</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育ての孤立化や不安の解消を図るため、子育て家庭のサポート体制を充実します。</li> <li>○親が自信を持って子育てできるよう、発達段階に応じた家庭教育について学習する機会を提供します。</li> <li>○世代間交流を推進し、子どもを地域全体で育てる環境づくりを進めます。</li> </ul>	<p><b><u>(3)家庭・地域の「子育て力」の向上</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育ての孤立化や不安の解消を図るため、子育て家庭のサポート体制を充実します。</li> <li>○親が自信を持って子育てできるよう、発達段階に応じた家庭教育について学習する機会を提供します。</li> <li>○家庭・地域・事業者と連携し、子どもを社会総がかりで育てる環境を整えます。</li> </ul>

(学校教育の基本方向(その1))

現 教育大綱	改訂案(修正案)
<p><b><u>(1)自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成</u></b></p> <p>○義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進し、豊かな知識や技能を身につけた児童・生徒の育成に努めます。</p> <p>○「思考力・判断力・表現力」を身につけ、主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童・生徒の育成に取り組みます。</p> <p>○教職員の資質の向上を図るとともに、児童・生徒一人ひとりに応じた指導に取り組み、学ぶ意欲を引き出す「わかる授業づくり」を推進します。</p>	<p><b><u>(1)自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成</u></b></p> <p>○基礎学力の確かな定着を図るとともに、社会の変化に対応した新たな教育に取り組み、豊かな知識や技能を身につけた児童生徒を育みます。</p> <p>○「思考力・判断力・表現力」を身につけ、主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童生徒を育みます。</p> <p>○教職員の資質と能力の向上を図るとともに、教職員が誇りとやりがいを持って働くことができる環境を整え、児童生徒一人ひとりの個性を引き出す授業づくりを推進します。</p>
<p><b><u>(2)「豊かな心」の育成</u></b></p> <p>○お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、人を思いやる心や一人ひとりの感性を大切にすることを心を持った、人間性豊かな児童・生徒の育成に取り組みます。</p> <p>○「いずみあいさつ運動」にみられるような、子どもたちの育成を見守る地域の人々との交流を促進することにより、規範意識と豊かな情操を培います。</p>	<p><b><u>(2)「豊かな心」の育成</u></b></p> <p>○お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、「多様性」を認め合うとともに、人を思いやり、一人ひとりの感性を大切にすることを心を持った、人間性豊かな児童生徒を育みます。</p> <p>○「いずみあいさつ運動」をはじめ、地域で子どもたちを温かく見守る人々との交流を促進することにより、規範意識と豊かな情操を培います。</p> <p>○いじめの未然防止や早期発見に向けて、必要な措置を講じるとともに、児童生徒が抱える課題の多様化に対応し、誰もが安心して過ごせる学校づくりを推進します。</p>

(学校教育の基本方向(その2))

現 教育大綱	改訂案(修正案)
<p><b><u>(3)たくましく生きるための「健康・体力」の増進</u></b></p> <p>○人間のあらゆる活動の源となる体力をしっかりと身につけるため、<b>児童・生徒</b>の運動習慣の定着に向けた取組みを推進します。</p> <p>○自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を提供し、家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、食への理解を深め、心身の健康増進に努めます。</p>	<p><b><u>(3)たくましく生きるための「健康・体力」の増進</u></b></p> <p>○<b>子どもの成長の基礎となる健康と体力を</b>身につけるため、<b>児童生徒</b>の運動習慣の定着に向けた取組みを推進します。</p> <p>○<b>児童生徒がたくましく生きるための心身両面の健全な発達を育む取組みを推進します。</b></p> <p>○自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を提供し、家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、食への理解を深め、心身の健康増進に努めます。</p>
<p><b><u>(4)国際社会の中で活躍する人材の育成</u></b></p> <p>○我が国の伝統と文化への理解を<b>深め、郷土への誇りを育むとともに、正しく他文化を理解し、国際社会の一員としての自覚を醸成します。</b></p> <p>○世界の人々と協働するための英語力とコミュニケーション能力を高めるなど、国際社会に貢献する人材<b>の育成に取り組めます。</b></p>	<p><b><u>(4)情報化・国際化社会で活躍する人材の育成</u></b></p> <p>○我が国の伝統と文化への理解を<b>深めるとともに、郷土和泉を誇りに思い、愛する心を育みます。</b></p> <p>○世界の人々と協働するための英語力とコミュニケーション能力を高めるなど、国際社会に貢献する人材<b>を育みます。</b></p> <p>○<b>社会の情報化に対応した資質と能力を育成するため、デジタル機器を積極的に活用した教育に取り組めます。</b></p>
<p><b><u>(5)家庭・地域と連携した健全な子どもの育成</u></b></p> <p>○家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣や社会的マナーを身につけ、自ら進んで家庭で学習する<b>児童・生徒の育成に取り組めます。</b></p>	<p><b><u>(5)家庭・地域と連携した健全な子どもの育成</u></b></p> <p>○家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣や社会的マナーを身につけ、自ら進んで家庭で学習する<b>児童生徒を育みます。</b></p> <p>○<b>社会総がかりで子どもを育む環境を整え、地域とともに歩む学校づくりを推進します。</b></p>

(生涯学習の基本方向)

現 教育大綱	改訂案(修正案)
<p><b><u>(1)生涯を通じた「学習活動」の促進</u></b></p> <p>○市民一人ひとりが、生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自己啓発に取り組むことができる環境整備に努めます。</p> <p>○学習の成果を生かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と、さまざまな交流やコミュニティの創出に取り組みます。</p>	<p><b><u>(1)生涯を通じた「学習活動」の促進</u></b></p> <p>○市民一人ひとりが、生涯にわたり生きがいを持って豊かな人生を歩むことができるよう、必要なときに必要な学びを提供できる学習環境を整えます。</p> <p>○学習の成果を生かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と、さまざまな交流やコミュニティの創出に取り組みます。</p>
<p><b><u>(2)スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成</u></b></p> <p>○誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境を整えます。</p> <p>○スポーツを通じて地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりに取り組みます。</p>	<p><b><u>(2)スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成</u></b></p> <p>○誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境を整えます。</p> <p>○スポーツを通じて地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりに取り組みます。</p>
<p><b><u>(3)豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興</u></b></p> <p>○市民生活を心豊かで、潤いあるものとするため、市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します。</p> <p>○地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出し、市民の誇りと郷土愛を醸成します。</p>	<p><b><u>(3)豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興</u></b></p> <p>○市民生活を心豊かで、潤いあるものとするため、市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します。</p> <p>○地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出することにより、本市の豊かな歴史・文化への親しみを深め、市民としての誇りと郷土愛を育みます。</p>

## 前回会議からの修正内容について

(基本理念)

前回会議における改訂案	会議における意見を踏まえた対応	修正案
(基本理念) <b>和と礼を重んじ</b> <b>知・徳・体を備えた</b> <b>社会に貢献する人材の泉</b>		(基本理念) <b>和と礼を重んじ</b> <b>知・徳・体を備えた</b> <b>社会に貢献する人材の泉</b>
(説明文1) ◎和泉市は、お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、「多様性」を認め合い、感謝の心を持って、自分の個性を伸ばすことができる人を育成します。		(説明文1) ◎和泉市は、お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、「多様性」を認め合い、感謝の心を持って、自分の個性を伸ばすことができる人を育成します。
(説明文2) ◎和泉市は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」を備えた、社会に貢献できる人材を「輩出し続けるまち」をめざします。		(説明文2) ◎和泉市は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」を備えた、社会に貢献できる人材を「輩出し続けるまち」をめざします。
(説明文3) ◎和泉市は、生涯にわたり学び続けられる環境を整備するとともに、教育と福祉の連携を推進し、誰一人取り残さない社会総がかりの教育を実現します。	○「整備」を「整え」に表現を全体的に統一 ○生涯学習に「社会総がかり」で取り組むように捉えられること、簡素な表現に努める必要から「社会総がかり」を省略 ○「誰一人取り残さない」ことを強調すべきであるため、「社会総がかり」を省略 ○「連携を推進」から「重視」という表現に	(説明文3) ◎和泉市は、生涯にわたり学び続けられる環境を整えとともに、教育と福祉の連携を重視し、誰一人取り残さない教育を実現します。

(就学前教育の基本方向)

前回会議における改訂案	会議における意見を踏まえた対応	修正案
<p><b><u>(1)「生きる力の基礎」の育成</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健やかな成長を促すためのさまざまな活動を通して好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育みます。</li> <li>○発達段階に即した指導を行い、社会生活における望ましい習慣や態度を養います。</li> <li>○集団生活の中で、友だちや先生との交流を通して人と関わる力を養うとともに、身近な人への愛情や信頼感を深めます。</li> </ul>		<p><b><u>(1)「生きる力の基礎」の育成</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健やかな成長を促すためのさまざまな活動を通して好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育みます。</li> <li>○発達段階に即した指導を行い、社会生活における望ましい習慣や態度を養います。</li> <li>○集団生活の中で、友だちや先生との交流を通して人と関わる力を養うとともに、身近な人への愛情や信頼感を深めます。</li> </ul>
<p><b><u>(2)「切れ目のない保育・教育」の実現</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流・連携を図り、相互に保育・教育内容の理解を深めます。</li> <li>○就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校に就学できる環境を整えます。</li> <li>○子どもたちの障がいや発達状況に<b>合わせた支援体制の確保に努めます。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「支援体制を確保する」から「支援の充実を図る」という表現に修正</li> <li>○「発達状況に合わせた」から「発達状況に配慮した」という表現に修正</li> <li>○取組みの目的を追記</li> </ul>	<p><b><u>(2)「切れ目のない保育・教育」の実現</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流・連携を図り、相互に保育・教育内容の理解を深めます。</li> <li>○就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校に就学できる環境を整えます。</li> <li>○子どもの障がいや発達状況に<b>配慮した支援の充実を図り、すべての子どもたちが地域で生き生きと成長できる環境を整えます。</b></li> </ul>
<p><b><u>(3)家庭・地域の「子育て力」の向上</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育ての孤立化や不安の解消を図るため、子育て家庭のサポート体制を充実します。</li> <li>○親が自信を持って子育てできるよう、発達段階に応じた家庭教育について学習する機会を提供します。</li> <li>○家庭・地域・事業者と連携し、子どもを<b>社会全体</b>で育てる環境<b>づくりを進めます。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「社会全体」を「社会総がかり」に表現を統一</li> </ul>	<p><b><u>(3)家庭・地域の「子育て力」の向上</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育ての孤立化や不安の解消を図るため、子育て家庭のサポート体制を充実します。</li> <li>○親が自信を持って子育てできるよう、発達段階に応じた家庭教育について学習する機会を提供します。</li> <li>○家庭・地域・事業者と連携し、子どもを<b>社会総がかり</b>で育てる環境<b>を整えます。</b></li> </ul>



(学校教育の基本方向(その1))

前回会議における改訂案	会議における意見を踏まえた対応	修正案
<p><b><u>(1)自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成</u></b></p> <p>○小中一貫教育をより一層推進するとともに、社会の変化に対応した新たな教育に取り組み、豊かな知識や技能を身につけた児童生徒の育成に努めます。</p> <p>○「思考力・判断力・表現力」を身につけ、主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童生徒の育成に取り組めます。</p> <p>○教職員の資質向上と支援の充実を図り、教職員が誇りとやりがいを持って、児童生徒一人ひとりと向き合う環境を整え、学ぶ意欲を引き出す授業づくりを推進します。</p>	<p>○近年、「小中高一貫教育」の推進も見られるため、「小中一貫」に拘らず、基礎学力を身に付けることが重要である旨を表現</p> <p>○「育成」は上から目線の印象を与えるので、「育む」に表現を統一</p> <p>○全体的に「資質」を「資質と能力」に表現を統一</p> <p>○「支援の充実」を省略</p> <p>○教職員が「誇りとやりがい」を持つことは当然であるが、それが難しい環境にあるため、あえて記載</p> <p>○児童生徒と向き合う環境を整え、それぞれの個性を引き出すことを表現</p>	<p><b><u>(1)自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成</u></b></p> <p>○基礎学力の確かな定着を図るとともに、社会の変化に対応した新たな教育に取り組み、豊かな知識や技能を身につけた児童生徒を育みます。</p> <p>○「思考力・判断力・表現力」を身につけ、主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童生徒を育みます。</p> <p>○教職員の資質と能力の向上を図るとともに、教職員が誇りとやりがいを持って働くことができる環境を整え、児童生徒一人ひとりの個性を引き出す授業づくりを推進します。</p>
<p><b><u>(2)「豊かな心」の育成</u></b></p> <p>○お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、性別や国籍、障がいなど「多様性」を認め合う心や一人ひとりの感性を大切にすることを心を持った、人間性豊かな児童生徒の育成に取り組まします。</p> <p>○「いずみあいさつ運動」にみられるような、子どもたちの育成を見守る地域の人々との交流を促進することにより、規範意識と豊かな情操を培います。</p> <p>○いじめの未然防止や早期発見と児童生徒が抱える不安や悩みの多様化に対応するため、教職員が児童生徒と向き合える時間の確保と相談・支援体制の充実に努めます。</p>	<p>○多様性の意味が限定されないように、「性別」などの具体例は省略</p> <p>○いじめ防止等の手段に加え、その目的を追記</p> <p>○いじめ防止等の主体が市であることを明確にする表現に修正</p>	<p><b><u>(2)「豊かな心」の育成</u></b></p> <p>○お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、「多様性」を認め合うとともに、人を思いやり、一人ひとりの感性を大切にすることを心を持った、人間性豊かな児童生徒を育みます。</p> <p>○「いずみあいさつ運動」をはじめ、地域で子どもたちを温かく見守る人々との交流を促進することにより、規範意識と豊かな情操を培います。</p> <p>○いじめの未然防止や早期発見に向けて、必要な措置を講じるとともに、児童生徒が抱える課題の多様化に対応し、誰もが安心して過ごせる学校づくりを推進します。</p>

(学校教育の基本方向(その2))

前回会議における改訂案	会議における意見を踏まえた対応	修正案
<p><b><u>(3)たくましく生きるための「健康・体力」の増進</u></b></p> <p>○子どもの成長の基礎となる健康と体力を身につけるため、児童生徒の運動習慣の定着に向けた取組みを推進します。</p> <p>○児童生徒がたくましく生きるための心身両面の健全な発達と<b>協調性</b>を育む取組みを推進します。</p> <p>○自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を提供し、家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、食への理解を深め、心身の健康増進に努めます。</p>	<p>○「協調性」は意味が狭く、「心身両面の健全な発達」に含まれるため削除</p>	<p><b><u>(3)たくましく生きるための「健康・体力」の増進</u></b></p> <p>○子どもの成長の基礎となる健康と体力を身につけるため、児童生徒の運動習慣の定着に向けた取組みを推進します。</p> <p>○児童生徒がたくましく生きるための心身両面の健全な発達を育む取組みを推進します。</p> <p>○自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を提供し、家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、食への理解を深め、心身の健康増進に努めます。</p>
<p><b><u>(4)情報化・国際化社会で活躍する人材の育成</u></b></p> <p>○我が国の伝統と文化への理解を深めるとともに、郷土和泉を誇りに思い、愛する心を育みます。</p> <p>○世界の人々と協働するための英語力とコミュニケーション能力を高めるなど、国際社会に貢献する人材<b>の育成に取り組めます</b>。</p> <p>○社会の情報化に対応した<b>資質・能力</b>を育成するため、<b>先端技術</b>を活用した教育に取り組めます。</p>	<p>○AIやロボティクスを想像させる「先端技術」を「デジタル機器」に修正</p>	<p><b><u>(4)情報化・国際化社会で活躍する人材の育成</u></b></p> <p>○我が国の伝統と文化への理解を深めるとともに、郷土和泉を誇りに思い、愛する心を育みます。</p> <p>○世界の人々と協働するための英語力とコミュニケーション能力を高めるなど、国際社会に貢献する人材<b>を育みます</b>。</p> <p>○社会の情報化に対応した<b>資質と能力</b>を育成するため、<b>デジタル機器を積極的に</b>活用した教育に取り組めます。</p>
<p><b><u>(5)家庭・地域と連携した健全な子どもの育成</u></b></p> <p>○家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣や社会的マナーを身につけ、自ら進んで家庭で学習する<b>児童・生徒の育成に取り組めます</b>。</p> <p>○社会総がかりで子どもを育む環境を整え、地域とともに歩む学校づくりを推進します。</p>		<p><b><u>(5)家庭・地域と連携した健全な子どもの育成</u></b></p> <p>○家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣や社会的マナーを身につけ、自ら進んで家庭で学習する<b>児童生徒を育みます</b>。</p> <p>○社会総がかりで子どもを育む環境を整え、地域とともに歩む学校づくりを推進します。</p>

(生涯学習の基本方向)

前回会議における改訂案	会議における意見を踏まえた対応	修正案
<p><b><u>(1)生涯を通じた「学習活動」の促進</u></b></p> <p>○市民一人ひとりが、生きがいを持って豊かな人生を歩むため、必要なときに必要な学びを提供し、生涯にわたって学習することができる仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>○学習の成果を生かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と、さまざまな交流やコミュニティの創出に取り組みます。</p>	<p>○「仕組みづくり」から「環境を整え」に表現を修正</p> <p>○「～できるよう、～を提供する」と文章の順序を修正</p>	<p><b><u>(1)生涯を通じた「学習活動」の促進</u></b></p> <p>○市民一人ひとりが、生涯にわたり生きがいを持って豊かな人生を歩むことができるよう、必要なときに必要な学びを提供できる学習環境を整えます。</p> <p>○学習の成果を生かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と、さまざまな交流やコミュニティの創出に取り組みます。</p>
<p><b><u>(2)スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成</u></b></p> <p>○誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境を整えます。</p> <p>○スポーツを通じて地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりに取り組みます。</p>		<p><b><u>(2)スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成</u></b></p> <p>○誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境を整えます。</p> <p>○スポーツを通じて地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりに取り組みます。</p>
<p><b><u>(3)豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興</u></b></p> <p>○市民生活を心豊かで、潤いあるものとするため、市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します。</p> <p>○地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出し、市民の誇りと郷土愛を醸成します。</p>	<p>○転入者も含めて、和泉市の豊かな歴史と文化を自発的に知ってもらおう視点で表現を修正</p>	<p><b><u>(3)豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興</u></b></p> <p>○市民生活を心豊かで、潤いあるものとするため、市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します。</p> <p>○地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出することにより、本市の豊かな歴史・文化への親しみを深め、市民としての誇りと郷土愛を育みます。</p>